

報道発表資料の配付日時 8月31日(月) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和2年度北海道再犯防止推進会議専門部会の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 道では、今年度「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づく地方再犯防止推進計画を策定することとし、作業を進めているところですが、策定に当たり関係機関や有識者のご意見を伺うため、「北海道再犯防止推進会議専門部会」を設置し、第1回目の専門部会を9月2日(水)に開催します。</p> <p>【開催日時及び場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時 令和2年(2020年)9月2日(水)10時00分から ・場所 TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前「チューリップ」 (札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館5階) 		
参考	<p>専門部会は公開で行います。 (傍聴人数は会場の都合上、12名までとしています。事前のお申し込みをお願いいたします。)</p> <p>【申込先】</p> <p>電話 011-206-6148 (内線24-183) FAX 011-232-4820</p>		
報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	<p>環境生活部くらし安全局道民生活課 (担当者: 藤井)</p> <p>TEL ダイヤルイン 011-206-6148 内線 24-153</p>		

北海道再犯防止推進会議専門部会傍聴要領

第1 目的

この要領は、「北海道再犯防止推進会議専門部会」(以下、「専門部会」という。)の傍聴に係る必要事項を定め、傍聴人による懇談会の傍聴を円滑に行うことを目的とします。

第2 傍聴する場合の手続き

- (1) 懇談会の傍聴を希望される方は、事前に電話かFAXでお申込みいただくか、当日、会議の開催予定時刻までに、受付で氏名、住所を記入し、座長の許可を得た上で、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- (2) 会場の都合上、傍聴人は申込先着12名以内とします。

第3 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴人は、専門部会を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 専門部会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) 専門部会において、飲食及び喫煙などはできません。
- (3) ビラ・チラシの配布、横断幕の提示、ゼッケンの着衣などの行為はできません。
- (4) 写真撮影、録画、録音等はありません。ただし、座長が認めた場合は、この限りではありません。
- (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用してください。
- (6) その他、専門部会の秩序を乱し、議事を妨害するようなことはできません。

第4 会議の秩序の維持

- (1) 上記のほか、傍聴人は、事務局の指示に従ってください。おわかりにならないことがあれば係員にお聞きください。
- (2) 傍聴人が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。

北海道再犯防止推進会議専門部会 構成員名簿

令和2年9月2日(水)

区分	氏名	現職
更生保護関係機関	マツモト カズユキ 松本 和之	北海道地方更生保護委員会 更生保護管理官
矯正施設関係機関	ミオ コウイチ 三尾 浩一	札幌矯正管区 更生支援企画課長
入口支援関係機関	ツカダ ヒロシ 塚田 浩士	札幌高等検察庁 検務課長
入口からの伴走支援	タカノ シュンタロウ 高野 俊太郎	北海道弁護士会連合会 再犯防止推進計画対応委員会 委員長
地方自治体	ナリタ イチロウ 成田 一郎	旭川市 福祉保険部福祉保険課主幹
帰住先・医療機関調整	コマツ ヒロキ 小松 大記	北海道地域生活定着支援札幌センター 所長
就労受け入れ先	アラキ タカノリ 荒木 孝則	札幌協力雇用主会連合会 事務局長
就労支援関係機関	タケバヤシ シンジ 竹林 伸治	北海道労働局 職業安定部職業対策課課長補佐
民間の支援者団体	モリ トオル 森 亨	特定非営利活動法人北海道ダルク 施設長
学識経験者	モチヅキ カズヨ 望月 和代	札幌学院大学 人文学部 教授